

第51期

定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始予定時刻午前9時）

場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和
4階『ロイヤルクラウンCルーム』

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第51期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	45
監査報告書	54

法令及び当社定款に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

NITTOKU

証券コード：6145

経営理念

世界的な視野に立ち
ユーザーの期待を創造し
最高の技術を提供する
創造システムで社会に貢献

行動指針

集中と分散
価値ある創造への挑戦
小さくともキラリと輝く
存在感のある世界 NO.1 の企業へ



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社、第51期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたり、ここに事業活動の概況をご報告申し上げます。
今後も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 近藤進茂

※株主総会へのご出席につきましては、開催日当日の新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調等を考慮しご判断いただきますようお願い申し上げます。
議決権につきましては、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等でご行使いただくことも可能です。

株 主 各 位

証券コード 6145
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

NITTOKU株式会社

代表取締役社長 近藤進茂

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第51期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://nittoku.co.jp>

上記の当社ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「IRニュース一覧」を順に選択の上、ご覧ください。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等で議決権行使することも可能ですので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月27日（火曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和4階『ロイヤルクラウンCルーム』
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（2022年4月1日から
2023年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2022年4月1日から
2023年3月31日まで） 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に対しての賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネットの双方により重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約等の理由により本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

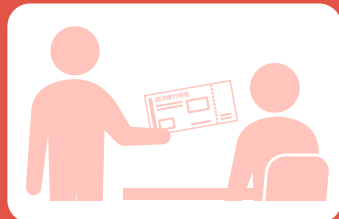
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～12頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 当日ご出席による議決権行使



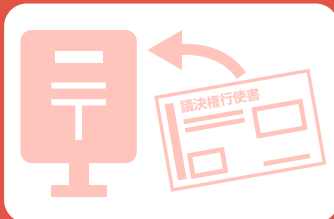
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分 到着分まで

### インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

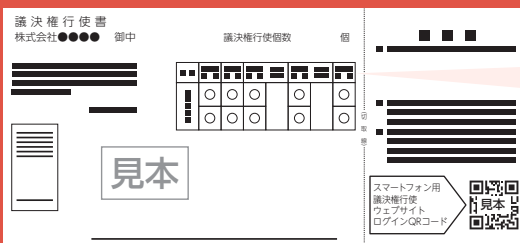
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)

#### 行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分 受付分まで

詳細は次頁をご覧ください

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



各議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合・・・「賛」の欄に○印

反対の場合・・・「否」の欄に○印

- ※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- ※ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。**

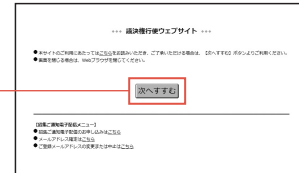
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

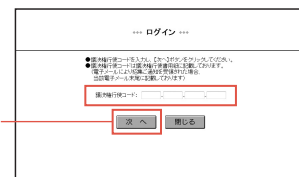
### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

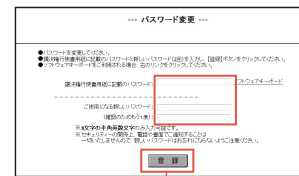
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。



- 3 パスワード変更画面が表示されますので、「パスワード」を入力し、株主さまが以後ご使用になるパスワードを登録してください。2回目以降のログインにはご自身で設定したパスワードをご使用ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループでは、将来にわたり収益の向上を通して株主の皆様へ利益還元のできる基盤を確立していくことを目指しております。配当金につきましては、業績に裏づけされた成果の配分を行うものである一方、事業の継続的な発展、内部留保の充実により安定した配当を続けることで、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を維持することも重要であると考えております。

以上のような方針を踏まえ、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金15円 配当総額 271,000,155円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役近藤進茂、久能均及び笹澤純人の各氏は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | こんどう のぶしげ<br>近藤進茂<br>(1943年8月24日生) | 1977年3月 当社入社<br>1985年6月 当社常務取締役営業本部長<br>1994年6月 当社専務取締役<br>1998年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>2009年5月 当社営業本部長<br>2015年4月 当社営業本部長<br>2017年4月 当社欧州営業部長<br>2020年4月 当社グローバル営業本部長<br>NITTOKU AMERICA, INC. CEO                                                                             | 302,100株     |
| 2         | くのう ひとし<br>久能均<br>(1960年12月25日生)   | 1980年6月 当社入社<br>2002年2月 当社製造本部技術開発部長<br>2005年6月 当社取締役製造本部技術開発部長<br>2008年9月 日特コーセイ株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2011年6月 当社常務取締役<br>2012年4月 当社生産本部長<br>2015年4月 当社常務取締役執行役員<br>2017年10月 当社モータ事業本部長<br>2018年6月 当社専務取締役執行役員<br>2020年4月 当社代表取締役専務（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>日特コーセイ株式会社代表取締役社長 | 22,300株      |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | ささざわ すみと<br>笹澤 純人<br>(1978年11月8日生) | 2001年 4月 当社入社<br>2012年 4月 当社営業本部巻取統括部長<br>2013年 4月 当社営業本部コアテックアプリケーション<br>統括部長<br>2015年 4月 当社執行役員コアテックアプリケーション<br>事業部長<br>2016年 8月 当社執行役員コアテックアプリケーション<br>事業部長兼営業本部国内営業部九州営業所<br>長<br>2017年 8月 当社執行役員核心技術応用事業部長兼営業<br>本部国内営業部九州営業所長<br>2019年 4月 当社執行役員核心技術応用事業本部長<br>2020年 8月 I MD株式会社代表取締役社長<br>2020年 9月 当社執行役員核心技術応用事業本部長兼グ<br>ローバル営業本部長付<br>2021年 4月 当社常務執行役員<br>グローバル営業本部長兼核心技術応用事業<br>本部長 (現任)<br>2021年 6月 当社取締役 (現任) | 600株             |

- (注) 1 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2023年3月31日現在の状況を記載しております。
- 3 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員等が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。近藤進茂、久能均及び笹澤純人の各氏は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に再任された場合も引き続き被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る取締役の任期中に、同内容での当該保険契約の更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役池田富至氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>やすはらのぶひこ<br>安原 宣彦<br>(1959年3月10日生) | 1982年4月 関東信越国税局採用<br>2015年7月 桐生税務署長<br>2017年7月 下館税務署長<br>2018年7月 朝霞税務署長<br>2019年8月 税理士登録<br>安原宣彦税理士事務所代表（現任） | 一株             |

(注) 1 ※は新任の監査役候補者であります。

2 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3 監査役候補者の所有する当社株式の数は、2023年3月31日現在の状況を記載しております。

4 安原宣彦氏は、社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5 安原宣彦氏は、税務行政の経験が長く、客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者として選任をお願いするものであります。

6 当社は、安原宣彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

7 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員等が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。安原宣彦氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る監査役の任期中に、同内容での当該保険契約の更新を予定しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                           | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ほんだ じょうじ<br>本田 稷 慈<br>(1958年2月16日生) | 1982年4月 株式会社日立製作所入社                                                                       | 一株           |
|                                     | 2011年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテク）モノづくり統括本部那珂地区生産本部生産管理部長                               |              |
|                                     | 2012年4月 株式会社日立ハイテクマニファクチャ&サービス代表取締役社長                                                     |              |
|                                     | 2013年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズモノづくり統括本部那珂地区生産部長<br>株式会社日立ハイテクマニファクチャ&サービス代表取締役社長                 |              |
|                                     | 2014年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ執行役 モノづくり・品質保証責任者兼<br>科学・医用システム事業統括本部那珂地区生産部長                      |              |
|                                     | 2016年4月 同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者<br>モノづくり戦略本部長兼<br>科学・医用システム事業統括本部那珂地区生産部長                   |              |
|                                     | 2018年4月 同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者<br>モノづくり戦略本部長                                               |              |
|                                     | 2018年10月 同社執行役常務 モノづくり・品質保証責任者<br>モノづくり戦略本部長兼DXプロジェクト本部長                                  |              |
|                                     | 2019年4月 同社執行役専務 モノづくり・品質保証責任者<br>モノづくり戦略本部長兼DXプロジェクト副本部長<br>株式会社日立ハイテクファインシステムズ代表取締役取締役社長 |              |
|                                     | 2020年4月 株式会社日立ハイテク代表執行役執行役副社長<br>輸出管理責任者兼DXプロジェクト副本部長<br>株式会社日立ハイテクファインシステムズ代表取締役取締役社長    |              |
|                                     | 2020年7月 株式会社日立ハイテク代表取締役兼副社長執行役員<br>輸出管理責任者兼DXプロジェクト副本部長<br>株式会社日立ハイテクファインシステムズ代表取締役取締役社長  |              |
|                                     | 2022年4月 同社コーポレートアドバイザー DX担当                                                               |              |

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 本田穰慈氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏につきましては、グローバルに展開している日立グループの代表取締役兼副社長執行役員を務められ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識を有しております。監査の重要性が増してきており、経営者としての経験、見識を経営全般の監査に反映していただけると判断し候補者として選任をお願いするものであります。
- 3 本田穰慈氏の選任が承認されて社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
- 4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員等が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本田穰慈氏の選任が承認されて社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役及び監査役が有している能力・経験は次のとおりであります。

| 氏名    | 当社における地位                           | 独立性 | 在任年数 | 就任予定の委員会 |       |       | 専門性  |      |           |      |      |    |    |
|-------|------------------------------------|-----|------|----------|-------|-------|------|------|-----------|------|------|----|----|
|       |                                    |     |      | ガバナンス委員会 | 指名委員会 | 報酬委員会 | 企業経営 | 開発製造 | 営業マーケティング | 財務会計 | 人事労務 | 法律 | 金融 |
| 近藤 進茂 | 代表取締役社長                            |     | 38年  | ●        | ●     | ●     | ●    |      | ●         |      |      |    |    |
| 久能 均  | 代表取締役専務                            |     | 18年  |          |       |       | ●    | ●    |           |      |      |    |    |
| 笹澤 純人 | 常務取締役<br>グローバル営業本部長<br>核心技术応用事業本部長 |     | 2年   |          |       |       | ●    | ●    | ●         |      |      |    |    |
| 加藤 敏純 | 取締役                                | ●   | 1年   | ●        | ◎     | ◎     | ●    |      | ●         |      |      |    | ●  |
| 高辻 成彦 | 取締役                                | ●   | 1年   | ◎        | ●     | ●     | ●    |      |           |      | ●    |    | ●  |
| 秋山 由光 | 常勤監査役                              |     | 2年   | ●        | ●     | ●     |      |      |           |      |      | ●  | ●  |
| 南木 みお | 監査役                                | ●   | 2年   | ●        | ●     | ●     |      |      |           |      | ●    | ●  |    |
| 安原 宣彦 | 監査役                                | ●   | —    |          |       |       |      |      |           |      | ●    |    | ●  |

- (注) 1 ◎は各委員会の委員長を表しております。  
2 取締役及び監査役の有する全ての知見を表するものではありません。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における世界経済の情勢は、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇やグローバルサプライチェーンの混乱、生産制約や資源・部材の供給不足、また中国におけるゼロコロナ政策による経済活動抑制の影響、世界各国における金融引き締め政策への転換等に伴う世界的な景気の下振れリスクの高まりや、欧米における金融システム不安等が懸念される状況で推移いたしました。

一方、我が国の経済情勢は、世界的なインフレ圧力の上昇に伴う金融引締め等を背景とした海外景気の回復ペースの鈍化が国内景気を下押しするリスクとなっており、また、資源価格の高騰、円安の進行等による輸入コストの増加、物価上昇、新型コロナウイルス感染症による個人消費や企業の生産活動への影響、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、コロナ禍からの経済活動の復活がグローバルに進み、一部の製造業において生産システムの自動化・高度化・高品質化ニーズ等により設備投資が積極的に行われました。当社においては地産地消の考えのもと、リモート技術を活用した商談・仕様打合せ・完成確認・設置サポート体制を推進、海外拠点への営業・生産・サービス提供業務の移管等により生産効率を高め、ユーザーのニーズ・ウォンツを的確に捉えた「生産技術の代行」と、ユーザー・サプライヤーとの協業・協創を推進いたしました。

また近年は、SDGs対応やESG経営が求められるようになったことから、当社は省資源・省材料・省電力・省スペース・高生産性・高安全性等を実現する生産システムをユーザーに提供しており、地球環境や国際社会への貢献に努めております。

以上の結果、売上高は294億61百万円（前期比4.8%増）、営業利益は30億96百万円（前期比7.3%増）、経常利益は31億19百万円（前期比3.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は22億24百万円（前期比3.7%減）となりました。

このような状況下において当社グループの各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当社は、長年にわたり探索、高度化してきたワインディング、テンション、ハンドリングといったメカ的な要素技術と独自開発の高機能多軸同期制御を可能にしたOSとを搬送システムによって統合、プラットフォーム化し、ユーザーが世界市場での競争を制するための生産システムを提供するビジネスモデルの構築を続けております。これは、ユーザーの生産技術を代行するものであるため、持続的成長を目指してユーザーごとに創出される固有のニーズやウォンツにもスピーディーに、そして海外展開にも対応する必要がある、オープンイノベーションによるユーザー・サプライヤーとの協業・協創を推進する「ブルーレイク戦略」によって、既存領域の深化と周辺事業領域の探索を進めた結果、モビリティ業界向けを中心に受注・売上ともに拡大いたしました。

また、コロナ禍における種々の制約に対処するため、地産地消のコンセプトのもと、海外拠点を中心にリモート化を進めることにより、営業・生産・サービスの効率化や製造コストの削減などによる生産性及び競争力の向上を図りました。

これらの結果、全売上高の約91%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業においては、連結売上高は、267億52百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、32億24百万円（前期比2.2%増）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は、237億85百万円（前期比20.9%増）、売上高は、197億91百万円（前期比2.7%減）、当期末の受注残高は、199億36百万円（前期比25.1%増）となりました。

#### (非接触ICタグ・カード事業)

当期における引き合いの中心は非接触ICカードや生産管理用FAタグであり、非接触ICカードの売上高は前期比41.2%増、生産管理用FAタグの売上高はFAラインにおける工程管理のニーズの高まりを受け、前期比295.3%増となりました。

これらの結果、連結売上高は、27億9百万円（前期比64.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、7億67百万円（前期比38.9%増）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は、24億31百万円（前期比7.6%減）、売上高は、27億9百万円（前期比64.1%増）、当期末の受注残高は、9億71百万円（前期比22.2%減）となりました。

(事業別売上高)

| セグメントの名称                   | 売上高    | 構成比   |
|----------------------------|--------|-------|
|                            | 百万円    | %     |
| ワインディングシステム<br>& メカトロニクス事業 | 26,752 | 90.8  |
| 非接触ICタグ・カード事業              | 2,709  | 9.2   |
| 合計                         | 29,461 | 100.0 |

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5億78百万円であり、その主なものは、開発用設備であります。

**(3) 資金調達の状況**

特にありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社は、地政学的リスクが高まる昨今の状況下でも最先端の生産システムと安定したサービスを提供するため、ユーザーの近くにマイクロファクトリーやサービス拠点を設けて機械設備の機能追加や改造を行うなど、各地域及びユーザーごとのニーズ・ウォンツに応え、本社・海外拠点一体でスピーディーに機動するワンチーム体制の構築を進めてまいります。そのための投資として、今後は北中米やインド、ベトナム等の東南アジアを中心に、海外拠点の人材のスキル教育に注力いたします。営業・生産・サービスの効率化や製造・メンテナンスコストの削減などによる生産性及び競争力の向上を図り、生産効率を高め納期の短縮化に努めてまいります。

さらに、当社ではオープンイノベーションによるユーザー・サプライヤーとの協業・協創を推進する「ブルーレイク戦略」によって、既存領域の深化と周辺事業領域の探索を進めております。その中で、制御システム、搬送システム、ハンドリング、高性能なタグ等の仕組みを組み合わせることで変種変量混合生産を可能にする新しいプラットフォームも構築・提案し、時代の変化に伴うモノづくりに対応しております。今後もユーザーの期待を超える付加価値の創造と「生産技術の代行」をキーワードに、ユーザーと当社で協業しながらともに成長してまいります。

具体的には、全世界で需要の高まるモータ・電子部品分野等を中心に生産システムの高度化・高速化・高品質化を推進するとともに、多軸同期制御技術・搬送技術・精密技術、ブルーレイク戦略等を応用し、電池・半導体分野をはじめとする新たな事業領域に向けた各種自動機・システム機への展開を推進いたします。ユーザーの生産システムの設計・構築に関するラインビルダーとして、ユーザーの品質向上や生産効率化に貢献してまいります。

当社は、今後も地球環境と国際社会の持続的な成長に貢献するトータル精密F Aメーカーとして、SDGs、脱炭素、5Gといったデジタル化、グリーン化を目的とするメガトレンドから生じるビジネスチャンスを探り、大型設備投資や先端の設備投資のニーズを先取りしてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 2020年3月期<br>第48期 | 2021年3月期<br>第49期 | 2022年3月期<br>第50期 | 2023年3月期<br>第51期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 27,492           | 22,046           | 28,121           | 29,461                        |
| 営業利益 (百万円)            | 2,484            | 1,356            | 2,885            | 3,096                         |
| 経常利益 (百万円)            | 2,668            | 1,348            | 3,030            | 3,119                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,120            | 1,247            | 2,308            | 2,224                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 117.36           | 69.05            | 127.78           | 123.10                        |
| 総資産 (百万円)             | 37,594           | 42,260           | 47,340           | 47,675                        |
| 純資産 (百万円)             | 29,359           | 31,726           | 33,919           | 36,024                        |

- (注) 1 当連結会計年度の業績変動については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
- 2 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
- 3 第50期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第50期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況

①主な子会社は下記のとおりであります。

| 会 社 名                                | 資 本 金       | 議決権比率  | 主 な 事 業 内 容                   |
|--------------------------------------|-------------|--------|-------------------------------|
| 日特コーセイ株式会社                           | 10,000千円    | 100.0% | 自動供給排出装置及び<br>ＩＣタグ・カードの製<br>造 |
| 日特機械工程(蘇州)有限公司 (中国)                  | 700,000千円   | 100.0% | 自動巻線機及び<br>ＦＡ設備の製造・販売         |
| 日特機械工程(深圳)有限公司 (中国)                  | 1,231千US\$  | 100.0% | 自動巻線機及び<br>ＦＡ設備の製造・販売         |
| NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール) | 1,555千SGP\$ | 100.0% | 自動巻線機及び<br>ＦＡ設備の販売            |
| NITTOKU EUROPE GmbH. (オーストリア)        | 10,400千€    | 100.0% | 自動巻線機及び<br>ＦＡ設備の製造・販売         |

(注) 1 上記は、会社の資本金、売上高及び総資産等の基準により選定しております。

2 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## ②企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は、上記①記載の5社を含む14社であります。

当連結会計年度の売上高は294億61百万円（前期比4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億24百万円（前期比3.7%減）となりました。

## (7) 主要な事業内容

|                            | 事 業 の 内 容                                                                                                |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ワインディングシステム<br>& メカトロニクス事業 | 自動車、通信機器、家電用、産業用のコイル、モータ生産向け自動巻線機、自動巻線ライン設備のほか、フィルム・ワイヤ等の巻取り・搬送設備、コネクタ・機構部品・電子デバイス等のＦＡ設備の製造、販売及び保守サービス事業 |
| 非接触ＩＣタグ・カード事業              | 埋込方式アンテナ巻線及びＩＣチップモジュール継線によるＩＣタグ・カード事業及びカード用インレットの製造並びに販売事業                                               |

## (8) 主要な営業所及び工場

| 企業集団の名称                     | 主な営業所等         | 所在地                    |
|-----------------------------|----------------|------------------------|
| N I T T O K U 株 式 会 社       | 本社             | 埼玉県さいたま市大宮区            |
|                             | 東京営業所          | (同上)                   |
|                             | 福島事業所<br>福島営業所 | 福島県福島市<br>(同上)         |
|                             | 長崎事業所          | 長崎県大村市                 |
|                             | 名古屋サテライト       | 愛知県名古屋市中村区             |
|                             | 大阪営業所          | 大阪府大阪市淀川区              |
|                             | 四国テクニカルセンター    | 愛媛県松山市                 |
| 日 特 コ ー セ イ 株 式 会 社         | 本社<br>福島事業所    | 福島県伊達郡国見町<br>(同上)      |
|                             | 山形事業所          | 山形県東田川郡庄内町             |
|                             | 飯野事業所          | 福島県福島市                 |
|                             | 伊達事業所          | 福島県伊達市                 |
| 日特機械工程(蘇州)有限公司              | 本社・工場          | 中華人民共和国江蘇省蘇州市          |
| 日特機械工程(深圳)有限公司              | 本社・工場          | 中華人民共和国広東省深圳市          |
| NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD. | 本社             | シンガポール共和国チョンバル工業団地     |
| NITTOKU EUROPE GmbH.        | 本社・工場          | オーストリア共和国ケルンテン州クラゲンフルト |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 945名 | 41名増        |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員131名を雇用しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 468名 | 19名増    | 39.7歳 | 13.6年  |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員65名を雇用しております。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 18,098,923株 |
| (3) 株主数      | 5,752名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                                         | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-----------|---------|
|                                               | 株         | %       |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )           | 2,521,500 | 14.0    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 1,720,000 | 9.5     |
| S M C 株 式 会 社                                 | 1,285,500 | 7.1     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012    | 781,931   | 4.3     |
| 株 式 会 社 東 京 ウ エ ル ズ                           | 633,000   | 3.5     |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572      | 524,700   | 2.9     |
| 大 黒 電 線 株 式 会 社                               | 458,294   | 2.5     |
| 株 式 会 社 安 川 電 機                               | 450,008   | 2.5     |
| N I T T O K U 共 栄 会                           | 435,300   | 2.4     |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K 133652        | 388,900   | 2.2     |

(注) 持株比率は自己株32,246株を除いて計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 また は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                           |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 近 藤 進 茂 |                                                                                                                                    |
| 代表取締役専務   | 久 能 均   | 日特コーセイ株式会社代表取締役社長                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 笹 澤 純 人 | グローバル営業本部長、核心技術応用事業本部長                                                                                                             |
| 取 締 役     | 加 藤 敏 純 |                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 高 辻 成 彦 | 日本ガバナンス・企業価値研究所所長・経済アナリスト、パンチ工業株式会社社外取締役、同社取締役会議長、ヤマシンフィルタ株式会社社外取締役（監査等委員）、情報経営イノベーション専門職大学客員教授、多摩大学社会的投資研究所客員研究員、東京都市大学共通教育部非常勤講師 |
| 常 勤 監 査 役 | 秋 山 由 光 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 池 田 富 至 | 池田富至税理士事務所代表                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 南 木 み お | 生化学工業株式会社社外取締役                                                                                                                     |

- (注) 1 取締役加藤敏純氏は、事業年度末日後の4月1日付でヤマハ発動機株式会社ロボティクスビジネスアドバイザーに就任しております。
- 2 取締役加藤敏純及び高辻成彦の両氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査役池田富至及び南木みおの両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 監査役池田富至氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 監査役南木みお氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
- ・取締役松尾貢及び宇佐見昇の両氏は、2022年6月28日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
  - ・取締役加藤敏純及び高辻成彦の両氏は、2022年6月28日開催の第50期定時株主総会において選任され就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員等が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 当該方針の決定の方法

役員の報酬等は、持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準となるよう設計しております。当社は、役員報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、同委員会において、役員報酬の算定方法の方針及び業績連動報酬の内容並びに報酬額の決定プロセスを審議し、同委員会からの報告内容に基づき取締役会が決定しております。



ロ. 当該方針の内容の概要

(各役員の報酬額の決定プロセス)

社外取締役を委員長とする報酬委員会が、取締役会の諮問機関として取締役報酬の構成・設計及び各取締役の個人別報酬額の設計・審議・分析・評価を実施するとともに、その内容を取締役に報告、助言します。

取締役会は、当該報告の内容を確認し、株主総会において決議された総額の限度額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。

また、報酬委員会は監査役報酬についても監査役に助言を行うことができるものとします。

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(役員報酬の算定方法の方針)

i. 取締役報酬

固定報酬及び業績連動報酬（ともに金銭報酬）から成る体系としております。なお、社外取締役に対しては、業績連動報酬は支給しておりません。

ii. 監査役報酬

固定報酬（金銭報酬）としております。

(取締役報酬の内容)

i. 固定報酬の内容

固定報酬は、以下の構成にしております。

- ・ 常勤基本報酬 常勤取締役に対する定額報酬です。
- ・ 職位別報酬 職位別に定められた定額報酬です。
- ・ 貢献報酬 永年の在籍年数による貢献に対する報酬です。取締役在位20年以上・30年以上、及び代表取締役在位10年以上・20年以上、にて金額を設定しております。

ii. 業績連動報酬の内容

当社は経営目標を達成するための取締役に対するインセンティブとして、前年度の連結純利益の2%の額を職位別に配分する報酬制度を採用しております。経営の成果により報酬が増減する方式であり、機能としてのインセンティブの作用及び企業価値の継続的増大を重視する報酬としての位置づけとなります。また、当該指標を選択した理由は、連結純利益値が株主との利害共有を目的とした「連結ROE」（連結自己資本利益率）の数値向上に繋がるためです。連結純利益の推移は「1.（5）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

なお、固定報酬及び業績連動報酬は月例で支給しております。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第36期定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第36期定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|---------|-------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬  | 非金銭報酬 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 128<br>(10)     | 92<br>(10)      | 35<br>— | —     | 7<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19<br>(8)       | 19<br>(8)       | —       | —     | 3<br>(2)              |

(注) 1 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 業績連動報酬の概要については、「(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

## ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役高辻成彦氏は日本ガバナンス・企業価値研究所所長・経済アナリスト、パンチ工業株式会社社外取締役、同社取締役会議長、ヤマシンフィルタ株式会社社外取締役（監査等委員）、情報経営イノベーション専門職大学客員教授、多摩大学社会的投資研究所客員研究員、東京都市大学共通教育部非常勤講師を兼務しております。なお、当社と各兼務先との間には特別の利害関係はありません。

監査役池田富至氏は池田富至税理士事務所代表を兼務しております。なお、当社と池田富至税理士事務所との間には特別の利害関係はありません。

監査役南木みお氏は生化学工業株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と生化学工業株式会社との間には特別の利害関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

## イ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 氏名   | 当社の職務 | 主な活動状況                                                                                 |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 加藤敏純 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 高辻成彦 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会10回中10回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 池田富至 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、会計等の幅広い観点から発言を行っております。                          |
| 南木みお | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、法令等の幅広い観点から発言を行っております。                          |

- . 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
1. 加藤敏純氏につきましては、輸送用機器の製造を中心にグローバル展開を行うヤマハ発動機株式会社の取締役常務執行役員や、ヤマハロボティクスホールディングス株式会社の取締役会長を務められ、事業会社の経営者として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献しており、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
  2. 高辻成彦氏につきましては、経済・企業分析、機械業界、ＩＲの専門家としての知見・見識を有し、当社を取り巻く事業環境に精通されているほか、コーポレートガバナンスへの高い見識も持ち合わせております。当社の経営戦略について適切な助言を行い、客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行し、当社の企業価値向上を実現する社外取締役として、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、2022年6月28日開催の第50期定時株主総会において、かなで監査法人が選任され、当事業年度の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第50期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した有限責任監査法人トーマツは、前事業年度に係る会計監査のみ実施いたしました。

### (1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
33百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
33百万円

- (注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を得て行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 3 上記報酬以外に前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、引継ぎ業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計監査人の交代による監査業務の引継ぎ業務を委託いたしました。

### (4) 子会社の監査に関する事項

以下の当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

日特機械工程(蘇州)有限公司

日特機械工程(深圳)有限公司

NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.

NITTOKU EUROPE GmbH.

**(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

#### ① 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、N I T T O K U株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月1度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、弁護士等外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役（会）及び取締役会に報告し、その是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監督強化を図る。

#### ② 当社及び当社グループの従業員の職務執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制のもと職務の執行を行い、内部監査部門が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

また、リスク管理委員会においては、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点についても絶えず留意し、スピーディーに対応できる体制を構築する。

#### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

**④当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的はその状況を取締役に報告するほか、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価し、リスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程を整備し、それぞれに管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じて研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図るための統一的な管理体制を整え、損害を最小限にとどめることに努める。

**⑤当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は取締役、従業員が共有する全般的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために担当する部門において必要な戦略や施策あるいはルールを定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化と迅速化を図る。

**⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社とグループ会社の役員及び従業員は、N I T T O K U株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行われる体制を構築する。また、必要に応じてモニタリング及び当社内部監査部門による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役（会）に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査部門またはリスク管理委員会または監査役（会）に報告を行う。内部監査部門またはリスク管理委員会が報告を受けた場合は、これを監査役（会）に報告する。監査役は改善策の策定を求められることができるものとする。

**⑦財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制を構築する。



**⑧監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役補助者として、必要な専門知識を有する者を配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払いまたは償還の手続に応じるものとする。

**⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会のみならず執行役員会等の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保する。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備することとする。また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、同時に関係部署の調査、重要文書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。一方、当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、すみやかに適切な報告を行う体制を構築する。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及び当社グループ会社の従業員に周知する。

**(2) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

グループ共通の遵守行動指針のもと、社長朝礼や諸会議を通じて、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や監査役及び内部監査部門による監査及び部門内勉強会によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を設置し、各部門で収集されたリスク情報が、すみやかにリスク管理委員長に集約され、毎月取締役会に報告し、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                      | 金 額           |
|-------------------|----------------|--------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>32,102</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>10,472</b> |
| 現金及び預金            | 13,842         | 支払手形及び買掛金                | 1,890         |
| 受取手形及び売掛金         | 4,975          | 電子記録債務                   | 2,623         |
| 電子記録債権            | 1,756          | 未払法人税等                   | 197           |
| 仕 掛 品             | 8,753          | 契 約 負 債                  | 3,785         |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,950          | 賞 与 引 当 金                | 630           |
| そ の 他             | 833            | そ の 他                    | 1,344         |
| 貸倒引当金             | △9             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,178</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>15,573</b>  | 退職給付に係る負債                | 19            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(8,964)</b> | 繰延税金負債                   | 702           |
| 建物及び構築物           | 4,549          | そ の 他                    | 455           |
| 機械装置及び運搬具         | 869            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>11,650</b> |
| 土 地               | 2,803          | <b>(純資産の部)</b>           |               |
| そ の 他             | 742            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>31,948</b> |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(114)</b>   | (資 本 金)                  | (6,884)       |
| そ の 他             | 114            | (資 本 剰 余 金)              | (2,535)       |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(6,494)</b> | (利 益 剰 余 金)              | (22,555)      |
| 投資有価証券            | 4,113          | (自 己 株 式)                | (△28)         |
| 退職給付に係る資産         | 568            | その他の包括利益累計額              | 3,767         |
| 繰延税金資産            | 47             | (その他有価証券評価差額金)           | (1,575)       |
| そ の 他             | 1,764          | (為 替 換 算 調 整 勘 定)        | (1,873)       |
|                   |                | (退職給付に係る調整累計額)           | (319)         |
|                   |                | 非支配株主持分                  | 309           |
|                   |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>36,024</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>47,675</b>  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>47,675</b> |

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 29,461 |
| 売上原価            | 21,496 |
| 売上総利益           | 7,964  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,867  |
| 営業利益            | 3,096  |
| 営業外収益           | 273    |
| 受取利息            | 55     |
| 受取配当金           | 60     |
| 補助金の収入          | 71     |
| その他の収入          | 86     |
| 営業外費用           | 250    |
| 為替差損            | 28     |
| 固定資産除却損         | 157    |
| その他の損失          | 64     |
| 経常損失            | 3,119  |
| 特別損失            | 52     |
| 投資有価証券評価損       | 52     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,067  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 503    |
| 法人税等調整額         | 306    |
| 当期純利益           | 2,258  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 34     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,224  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 6,884   | 2,535 | 21,054 | △27     | 30,447 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △722   |         | △722   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |       | 2,224  |         | 2,224  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | 1,501  | △0      | 1,500  |
| 当 期 末 残 高               | 6,884   | 2,535 | 22,555 | △28     | 31,948 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,298            | 1,556    | 351              | 3,206             | 265     | 33,919 |
| 当 期 変 動 額               |                  |          |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                  |                   |         | △722   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |          |                  |                   |         | 2,224  |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 276              | 316      | △31              | 561               | 43      | 604    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 276              | 316      | △31              | 561               | 43      | 2,105  |
| 当 期 末 残 高               | 1,575            | 1,873    | 319              | 3,767             | 309     | 36,024 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

日特コーセイ株式会社（日本）

日特コイデ株式会社（日本）

IMD株式会社（日本）

NITTOKU KOREA CO., LTD.

日特機械工程（蘇州）有限公司（中国）

美瑪特電子科技（常州）有限公司（中国）

日特機械工程（深圳）有限公司（中国）

台湾日特先進股份有限公司

日特香港有限公司

NITTOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.

NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.

NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.

NITTOKU EUROPE GmbH.（オーストリア）

NITTOKU AMERICA INC.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（3月末日）と異なる会社は次のとおりであります。

日特機械工程（蘇州）有限公司（中国）

美瑪特電子科技（常州）有限公司（中国）

日特機械工程（深圳）有限公司（中国）

決算日 12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない

時価法

株式等以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(イ) 仕掛品

個別法による原価法

(ロ) 原材料

移動平均法による原価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

定率法。但し、一部の連結子会社は定額法。

賃貸用の有形固定資産（建物（建物附属設備を含む）、構築物）、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は2年から17年であります。

###### 無形固定資産

定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
- 製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、製品については検収時点で収益を認識しております。
- ただし、機械販売以外の取引においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

- ① 会計方針の変更の内容及び理由
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。
- ② 遡及適用をしなかった理由等
- 当該会計基準の適用指針については、当該会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

- ③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額  
連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4) 会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (2) 顧客との契約から生じる収益の分解した情報

当社グループは、ワインディングシステム&メカトロニクス事業及び非接触ICタグ・カード事業を営んでおり、各事業の売上高は、ワインディングシステム&メカトロニクス事業が26,752百万円、非接触ICタグ・カード事業が2,709百万円であります。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント                   |               | 合計     |
|---------------|---------------------------|---------------|--------|
|               | ワインディングシステム<br>&メカトロニクス事業 | 非接触ICタグ・カード事業 |        |
| 日本            | 9,092                     | 2,709         | 11,801 |
| 中国            | 6,260                     | —             | 6,260  |
| アジア           | 5,973                     | —             | 5,973  |
| 北中南米          | 1,255                     | —             | 1,255  |
| ヨーロッパ         | 4,170                     | —             | 4,170  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,752                    | 2,709         | 29,461 |
| 外部顧客への売上高     | 26,752                    | 2,709         | 29,461 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。



### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |       |
|---------------|---------|-------|
|               | 期首残高    | 期末残高  |
| 顧客との契約から生じた債権 | 6,898   | 6,731 |
| 契約負債          | 5,949   | 3,785 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,655百万円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 4. 表示方法の変更

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度5百万円)については、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「減価償却費」(当連結会計年度17百万円)については、営業外費用に対する金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

8,142百万円

## (2) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 20百万円 |
| その他       | 5百万円  |
| 合計        | 25百万円 |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|               | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 18,098,923       | —                | —                | 18,098,923      |
| 自己株式<br>普通株式  | 31,887           | 359              | —                | 32,246          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加359株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2022年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 451百万円 | 25円00銭       | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 271百万円 | 15円00銭       | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には50周年記念配当10円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 271百万円 | 15円00銭       | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じておりますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微であります。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等は次表には含めておりません。(注2)

また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額 |
|---------------------------|------------|-------|----|
| ① 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,816      | 3,816 | —  |

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### ①投資有価証券

上場株式、投資信託及び公社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託及び公社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注) 2 市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 市場価格のない株式等 | 270百万円     |
| 投資事業組合出資金等 | 27百万円      |
| 合計         | 297百万円     |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,976円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 123円10銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目              | 金 額           |
|-------------------|----------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>       | <b>18,894</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>7,471</b>  |
| 現金及び預金            | 5,650          | 支払手形             | 404           |
| 受取手形              | 76             | 買掛金              | 1,117         |
| 売掛金               | 3,538          | 電子記録債権           | 2,623         |
| 電子記録債権            | 1,614          | 未払金              | 313           |
| 仕掛品               | 6,507          | 未払法人税等           | 25            |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,005          | 契約負債             | 2,188         |
| 未収消費税等            | 296            | 賞与引当金            | 423           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 20             | その他の             | 375           |
| その他の              | 189            | <b>固定負債</b>      | <b>717</b>    |
| 貸倒引当金             | △4             | 長期未払金            | 194           |
| <b>固定資産</b>       | <b>15,183</b>  | 繰延税金負債           | 461           |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(7,315)</b> | その他の             | 62            |
| 建物                | 3,780          |                  |               |
| 構築物               | 122            | <b>負債合計</b>      | <b>8,189</b>  |
| 機械装置              | 455            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 車両運搬具             | 7              | <b>株主資本</b>      | <b>24,329</b> |
| 工具・器具・備品          | 151            | (資本金)            | (6,884)       |
| 土地                | 2,542          | (資本剰余金)          | (2,542)       |
| 建設仮勘定             | 256            | 資本準備金            | 2,542         |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(65)</b>    | (利益剰余金)          | (14,930)      |
| ソフトウェア            | 53             | 利益準備金            | 202           |
| その他の              | 11             | その他利益剰余金         | 14,727        |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(7,802)</b> | 別途積立金            | 2,200         |
| 投資有価証券            | 3,772          | 繰越利益剰余金          | 12,527        |
| 関係会社株式            | 650            | <b>(自己株式)</b>    | <b>(△28)</b>  |
| 関係会社出資金           | 1,568          | 評価・換算差額等         | 1,558         |
| 関係会社長期貸付金         | 50             | (その他有価証券評価差額金)   | (1,558)       |
| 保険積立金             | 1,552          | <b>純資産合計</b>     | <b>25,888</b> |
| その他の              | 207            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>34,078</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>34,078</b>  |                  |               |

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 22,500 |
| 売上原価         |     | 17,165 |
| 売上総利益        |     | 5,335  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,350  |
| 営業利益         |     | 1,985  |
| 営業外収益        |     | 529    |
| 受取利息及び配当金    | 351 |        |
| 為替差益         | 72  |        |
| その他の         | 104 |        |
| 営業外費用        |     | 183    |
| 固定資産除却損      | 142 |        |
| その他の         | 41  |        |
| 経常損失         |     | 2,330  |
| 特別損失         |     | 52     |
| 投資有価証券評価損    | 52  |        |
| 税引前当期純利益     |     | 2,278  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 245 |        |
| 法人税等調整額      | 320 |        |
| 当期純利益        |     | 1,712  |

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |
|-------------------------|---------|-----------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 6,884   | 2,542     | 2,542   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |         |
| 当期純利益                   |         |           |         |
| 自己株式の取得                 |         |           |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -       |
| 当 期 末 残 高               | 6,884   | 2,542     | 2,542   |

|                         | 株 主 資 本   |          |        |         |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|----------|--------|---------|---------|---------|--------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         | 利益剰余金合計 |         |        |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |         |         |        |
|                         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |        |         |         |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 202       | 2,200    | 11,537 | 13,940  | △27     | 23,340  |        |
| 当 期 変 動 額               |           |          |        |         |         |         |        |
| 剰余金の配当                  |           |          | △722   | △722    |         | △722    |        |
| 当期純利益                   |           |          | 1,712  | 1,712   |         | 1,712   |        |
| 自己株式の取得                 |           |          |        |         | △0      | △0      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |          |        |         |         |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -        | 990    | 990     | △0      | 989     |        |
| 当 期 末 残 高               | 202       | 2,200    | 12,527 | 14,930  | △28     | 24,329  |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,275           | 1,275      | 24,616    |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △722      |
| 当期純利益                   |                 |            | 1,712     |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 283             | 283        | 283       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 283             | 283        | 1,272     |
| 当 期 末 残 高               | 1,558           | 1,558      | 25,888    |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

時価法

株式等以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法。但し、賃貸用（建物及び構築物）、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法。なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械装置9年から17年であります。

##### ② 無形固定資産

定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金資産として「投資その他の資産」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、製品については検収時点で収益を認識しております。

ただし、機械販売以外の取引においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

#### ① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

#### ② 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用指針については、当該会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

#### ③ 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

## 4. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当事業年度7百万円）については、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「減価償却費」（当事業年度17百万円）については、営業外費用に対する金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,429百万円

### (2) 保証債務

下記関係会社の取引先からの債務に係る、金融機関からの前受金返還保証残高に対し、債務保証を行っております。

NITTOKU EUROPE GmbH. 1,478百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権 581百万円

(4) 関係会社に対する金銭債務 291百万円

### (5) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 機械装置     | 20百万円 |
| 工具・器具・備品 | 5百万円  |
| 合計       | 25百万円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高の総額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 営業取引による取引高の総額      | 4,761百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 325百万円   |

### (2) 研究開発費の総額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 542百万円 |
|-----------------|--------|

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自 己 株 式 |                |                |                |               |
| 普 通 株 式 | 31,887         | 359            | —              | 32,246        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加359株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 投資有価証券   | 50百万円   |
| 棚卸資産評価損  | 139百万円  |
| 賞与引当金    | 129百万円  |
| 長期末払金    | 59百万円   |
| その他      | 157百万円  |
| 繰延税金資産小計 | 536百万円  |
| 評価性引当額   | △280百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 255百万円  |

#### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △674百万円 |
| その他          | △42百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △716百万円 |
| 差引：繰延税金負債の純額 | △461百万円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容         | 取引金額  | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------------------------|---------------------|---------------|---------------|-------|----|------|
| 子会社 | NITTOKU<br>EUROPE GmbH.          | 所有<br>直接100%        | 当社製品の販売       | 債務保証<br>(注1)  | 1,478 | —  | —    |
| 子会社 | NITTOKU<br>SINGAPORE<br>PTE.LTD. | 所有<br>直接100%        | 配当の受取         | 受取配当金<br>(注2) | 300   | —  | —    |

(注) 1 関係会社の取引先からの債務に係る、金融機関からの前受金返還保証残高に対し、債務保証を行っております。

2 受取配当金は、子会社の利益剰余金をベースに、両社協議の上、決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,432円95銭

(2) 1株当たり当期純利益 94円80銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

N I T T O K U株式会社  
取締役会 御中かなで監査法人東京都中央区指 定 社 員 公認会計士 杉 田 昌 則  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 松 浦 竜 人  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、N I T T O K U株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

N I T T O K U株式会社  
取締役会 御中かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 杉 田 昌 則  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 松 浦 竜 人  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、N I T T O K U株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

N I T T O K U株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 秋 山 由 光 | ㊟ |
| 社外監査役 | 池 田 富 至 | ㊟ |
| 社外監査役 | 南 木 み お | ㊟ |

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号  
 ロイヤルパインズホテル浦和  
 4階『ロイヤルクラウンCルーム』  
 電話 048 (827) 1111



(交通) JR浦和駅 (高崎線、宇都宮線、京浜東北線、湘南新宿ライン) アトレ北口 徒歩5分  
 JR浦和駅 (高崎線、宇都宮線、京浜東北線、湘南新宿ライン) 西口 徒歩7分